

「高齢者いきいき甲府プラン（素案）」への意見と市の考え方

| No. | 意見 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 1 | <p>前回2月10日までに提出のパブリックコメントが募集されて、今回3月25日に締め切りの意見募集がありました。再度募集とはどういうことでしょうか。今市議会が行われていますが、3月25日まで募集され市議にどう反映されるのか心配です。</p> <p>今回は特に字が小さく、ページ数がとても多く読むのに苦労しました。3年に1回の見直しで、介護保険料が全国的に値上げされる中、甲府市は今まで高額で年金生活者は大変苦労して支払っていました。特にコロナで、消費税は値上げ、収入も減り大変です。今回の据え置きは高齢者、特に一人暮らしの方は喜んでありがたがっています。ありがとうございます。</p> <p>高齢者いきいきプランですが、今後ますます高齢化、一人暮らしが増えてくるのが明らかです。早くから見直しを持って行政はしてほしいです。</p> <p>自助、共助をすごく強調していますが、一人ひとりの努力では限界があります。今はコロナの中家にこもり、人とのつながりもままならず、特に男性の一人暮らしの方は外に出ず、デイサービスにも参加しづらいようです。お互いに助け合うのは大変です。介護認定も思っているほど軽く、デイサービスの回数も少なく苦労している人も多くいます。公助で共に支え合うとありますが、憲法で定められているように、国、県、市行政がもっと力を入れて社会保険制度を充実してください。利用者負担が多すぎます。税金の使い道を考えてください。特別養護老人ホームをもっと増やしてください。年をとっても安心して暮らせるように力を入れてください。</p> | <p>【介護保険課】</p> <p>今回のパブリックコメントにつきましては、施策の方向性についての意見を求めるため、計画の要旨として実施したところであり、要旨に対するさまざまな意見や審議会からの答申を踏まえ、見込量も含めた「素案」をとりまとめたことから改めて2月26日から一月間、実施しました。</p> <p>【福祉保健部総務課】</p> <p>第3章の1～2に記載がありますが、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるまちの実現が、本市が目指すべき姿であります。そのためには人の健康づくり（自助）、地域の健康づくり（共助）、まちの健康づくり（公助）の全てが重要であると考えております。</p> |
| 2 | <p>「高齢者いきいき甲府プラン」（以下「計画案」という）の策定について、2021年2月26日より3月25日の間意見募集が行われたが、私は先月「第7次甲府市高齢者支援計画」（以下「第7次計画案」という）について意見を提出したのとして非常に驚いた。いきなり「第7次計画案」が「計画案」に名称変更したというのである。「第7次計画案」や意見募集には何の記述もなかったため、市民の意見はどうなってしまったのか。「第7次計画案」にあった支援の内容が「計画案」では高齢者がいきいきと活躍することに重点を置いたものになり「第7次計画案」そのものがどうなってしまったか疑問である。高齢者が自ら地域で暮らししていくことはもちろん重要だが、すべて高齢者がその人らしく生きていくためには、様々な分野からの対応が必要であり、これからの超高齢化社会の中での公的な支援等は非常に重要であり、単に名称を変更し、「支援」をないがしろにし、「計画案」としていくことは全く納得できない。</p> <p>また「計画案」の策定体制について、市民意見の聴取として2021年1月～2月にパブリックコメントの実施を行ったとあるが、これは私たち市民が2021年1月25日～2月10日に意見提出した「第7次計画案」のパブリックコメントのことではないのか。このことは「第7次計画案」を勝手に「計画案」に置き換えたものではないかと言われてもおかしくないだろう。こういう進め方はいかがなものかと思う。しかも4月から始まる「計画案」についてのパブリックコメント（本パブリックコメント）募集が3月25日までとなっており、市民の意見をどう「計画案」に反映させることができるのかはなほ疑問に思われる。</p> <p>個別的具体的事項について</p> <p>①介護保険関連</p> <p>介護保険料は、計画期間における保健給付費の23.0%を第1号被保険者が負担することになっている。時期の甲府市の第1号被保険者の保険料は、新聞報道によると据え置きになっているが、今後の給付見込量などをみると増額が当然のようになってしまう。給付が増えれば市民負担が増える介護保険のしくみは決まっているといわれるが、国や県の負担割合をもっと高めていくべきである。なお、保険料等は、3月議会で決めるとあるが、数値案も出されていないので意見の出しようがない。</p> <p>②P30の施策の効果を高めるために」の記述について</p> <p>自助・共助・公助とあるが、「住民参加の段階」「目指す状態」の表の「共助」「公助」の記述は、「本市が目指すべき姿」とは全く違ものになっている。「第7次計画案」でも同様の問題があり意見を述べたところである。P33～79の第5床施策の展開においても「共助」や「公助」の考え方が誤っており、修正すべきである。</p> <p>③P87 介護予防・日常生活総合事業の見込量について、地域介護予防活動支援事業の中で、令和2年度ふれあいくらぶ実施回数0、お達者くらぶ参加者数0、笑顔ふれあい介護サポーター新規登録者数0の実績となっている。これはコロナ感染症対応のためとみられるが、令和3年度からは以前と同様の数値となっている。まだまだコロナ禍は解消さええない中で、他の分野でも対策が必要であり、具体的な配慮を行うべきである。</p> <p>④医療・介護の担い手不足の現状をみると、医療・介護従事者の処遇改善、医療・介護事業所への支援を進めるべきである。</p> | <p>【福祉保健部総務課】</p> <p>②第5章の施策1～9に記載がありますが、本市が目指すべき姿「高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるまち」を実現するためには、高齢者やその家族・地域・事業者等、市が連携して、一人ひとりができること（自助）、地域でできること（共助）、公的な支援を行うこと（公助）に取り組んでいくことが必要です。</p> <p>そこで本計画では、「目指す市民参加の段階」として自助（自ら取り組む）、共助1（参加・協力する）、共助2（運営・参画する）、公助1（知る・利用する）、公助2（共に支える・活用する）の5段階を設定し、事業ごとに最も重要と考える段階を表記することにより、高齢者の皆様とどのように連携していくか見える化を図る中で、事業がどのような状態を目指しているかを意識しながら計画を推進し、「本市が目指すべき姿」を高齢者やその関係者ととも実現させていきたいと考えています。</p> <p>【地域保健課】</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、健康診査や健康教室、健康相談などの健康づくり事業を実施する時には、3密を避けることや、積極的な換気、手洗い（消毒）などの感染予防対策を行っていきます。また自粛生活から懸念される生活不活発病（フレイル）の予防や感染症に対する免疫力向上についての知識の啓発もあわせて行い、介護予防や自立支援につなげていきます。</p> <p>【介護保険課】</p> <p>①今後も安定した介護保険事業を持続していくため、自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう、介護給付費の負担構造の抜本的な見直しが必要であると考えており、全国市長会においても要望しているところです。今後も継続的に働きかけを行ってまいります。</p> <p>④施策7（5）②「担い手の確保、人材の育成、生産性の向上支援」において記載しておりますとおり、介護サービス事業所やケアマネジャー団体などとの連携により講演会や研修会を開催するなど資質の向上が図られるよう支援努めることで効率的で働きやすい職場環境につなげるほか、介護従事者の負担軽減に向けて、介護ロボットやICTの活用事例の紹介などの取組を推進してまいります。</p> <p>【高齢者福祉課】</p> <p>③お達者くらぶは福祉センターの指定管理者である甲府市社会福祉協議会と、笑顔ふれあい介護サポーターは老人福祉施設等で活動を行うため、今後も施設と連携し感染症対策を万全にした上で事業を推進して参ります。</p> |